

広報

# あいお



新鮮だよ！ 安いよ！

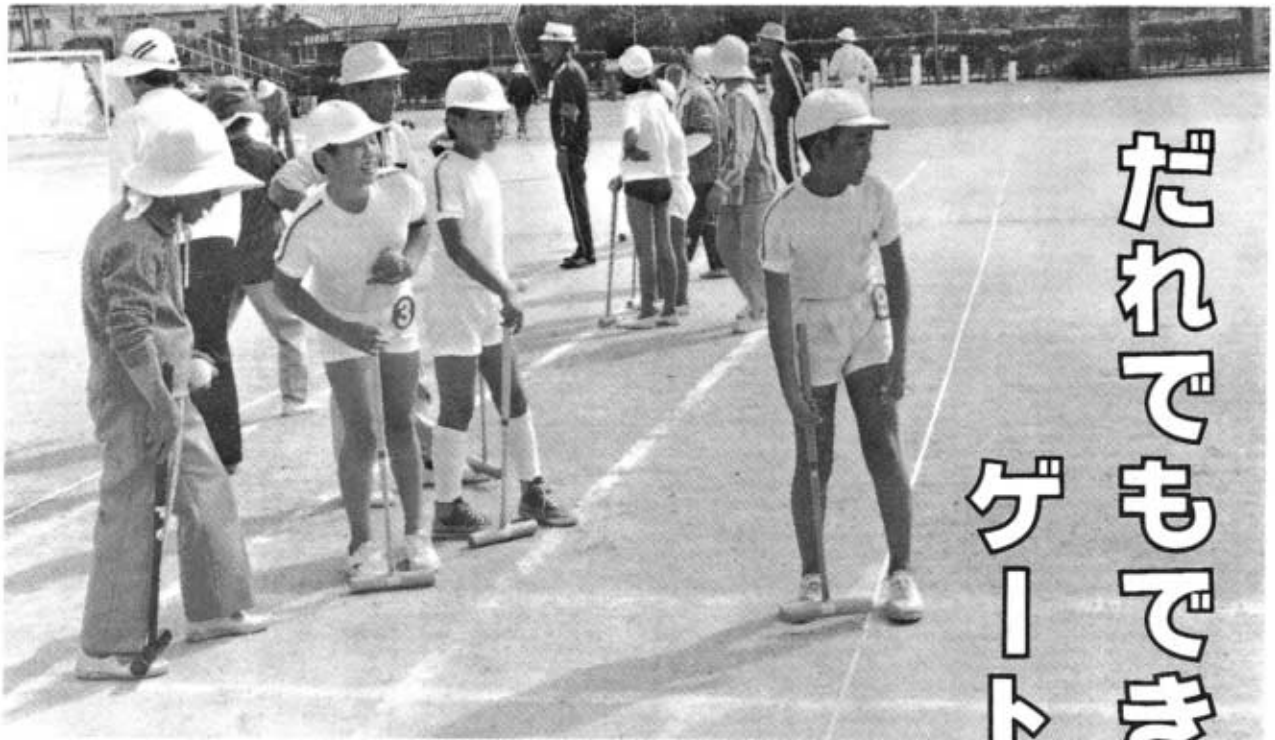
(10月9日、農協前広場の朝市で)

'85

No.263

11・1

発行 秋穂町役場



# だれでもできる

## ゲートボール

ゲートボールというと、お年寄りのスポーツというふうに見えるかもしれませんが、全国的には小学生からお年寄りまで、だれにでもできる手軽なスポーツとして日本中に親しまれています。

私たちの町では老人クラブを中心に、大海、秋穂両小学校でもクラブ活動として盛んに行われています。しかし、残念ながら一般での普及率はまだまだたのようです。

そこで、今月は新しくなったルールの解説を中心に、ゲートボールの特集をしてみました。

### ゲートボールとは

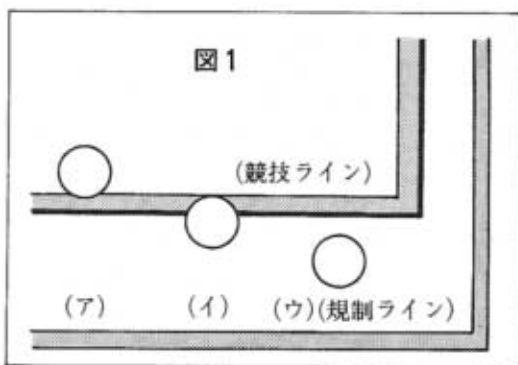
ゲートボールは、五人以上八

人以内のチームが自分のボールをコントロールしながら三つのゲートを通して、ゴールへ到達するという、簡単なスポーツです。

その過程において相手チームのボールをいかに不利な状態にするか、またいかに自チームを有利にするかなど、作戦、戦術の重要なスポーツで、勝敗の半分以上は監督の頭脳による、頭のスポーツともいえるのです。

### ルールが新しくなりました

今までは全国ゲートボール協会連合会のルールが、県内では主に採用されてきました。



### 11月は 青少年健全育成強調月間



今年度の全国青少年健全育成強化月間が、十一月一日から三十日までの一カ月間実施されます。

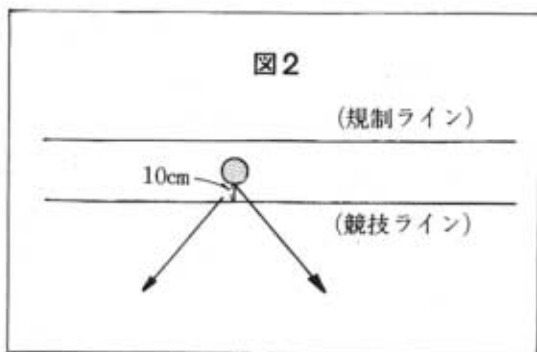
次の三つを重点に行われますので、皆様のご協力をお願いします。

▽ 青少年は自立心の向上や社会連帯感の高揚のため、積極的に社会参加をしよう。

▽ 大人は、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、青少年の健全な成長を図るため地域環境の浄化に努めよう。

▽ 青少年の人格形成の場として、家庭内を優しさと厳しさの調和のとれた家族関係にしよう。

▼ 二個以上のタッチはどちらからスパーク打撃してもよい。

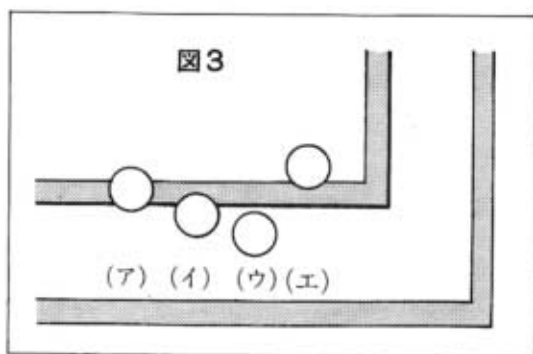


▼ アウトボールになった球は、審判員が競技ラインから十センチの所に置く。打順競技者は、その置かれた位置を動かさずにその状態より打ち入れる。(図2)

▼ 競技ラインにかかっているボールは、有効球として扱う。(図1の(ア)、(イ)はセーフ、(ウ)はアウトボールとなる)

▼ 今までのルールと新ルールの主な違いは、次のとおりです。

▼ 監督以外の指示、及び自球に一番近い所で待期してないければ、一回目は警告、二回目は反則とし、そのチームの打順競技者が打撃権を失う。などです。



▼ スパークの打撃では十センチ以上離れなければならない。

▼ コート内の球や所定の位置に置かれたアウトボールに触れると触球違反となり、打順競技者の打撃権が没収される。

▼ 打順競技者は、自球の打撃を放棄できる。

▼ スタートラインでの打ち入れについて、図3のように(ア)は有効ですが、(ウ)、(エ)は無効球として扱われますので注意が必要。

## 各種大会

### ゲートボールをもっと知りたいかたは

ゲートボールについて知りたいかたは、地区の老人クラブのかたに教えていただくとういでしょう。

また、町内には公認審判員のかたが二級十五名、三級三十四名おられますので、ルール等を教えてもらうのもよいでしょう。



十月十二日に行われた福祉大会での様子



ここにも、小学生とお年寄りの交流が

## あいお祭りでのゲートボール

町内では、去る十月十二日に行われた福祉大会が唯一のオープン競技(福祉団体等)です。全国的には、県、西日本、全国などの選手権大会が開催されています。

十一月十日行われるあいお祭りでは、県の事務局長、長田憲明さんが来町され、審判講習等が行われます。

ゲートボールに興味をお持ちのかた等の、多数の見学をお待ちしています。

## 届け出による国籍取得について

今年一月一日から改正国籍法が施行され、一定の条件を備えている外国人は法務大臣へ届け出ることによって日本の国籍を取得することができるようになりました。

この届け出によって日本の国籍を取得できる場合はいくつかありますが、改正国籍法施行前に日本人母から生まれた子の国籍取得の届け出は、特に改正国籍法の施行日から三年以内(昭和六十二年末まで)に限ってすることができるとなっています。

この届け出をしようとするかたは、早めに山口地方法務局戸籍課(☎〇八三九―二二―二九五)にご相談ください。



# THE 公民館

## 今回で八十八カ所霊場を完歩

今回も頑張るぞ



### 八十八カ所めぐり 歩け歩け大会

さわやかな秋風、黄金色の稲穂の波、また庭先のコスモスのかれんな花をながめながら…。絶好のハイキング日和に恵まれ、体力づくり八十八カ所めぐり歩け歩け大会が、十月二十日(日)に老若男女約五十名の参加で行われました。

午前九時、中央公民館をさっそうと出発し、まず善城寺の六カ所の札所を回りました。その後、遍明院峠を越えて青江の十八番、十九番と歩き、中



参加した皆さん

道の二十番には十一時に到着する健脚ぶりでした。中道海岸では、待ちに待った楽しい昼食をとりました。午後は花香、中津江を回り、二時ごろには全員無事に十四キロメートルを歩き公民館へ帰ってきました。

今回で八十八カ所のすべてをお参りされた三人のかたがたに、記念の金剛杖が贈られ、大会を終りました。

## 22チームが参加

### 町長杯争奪 ソフトボール大会

荒天のため延期となっていた町長杯争奪ソフトボール大会が、十月二十日(日)秋穂中グラウンドで行われました。

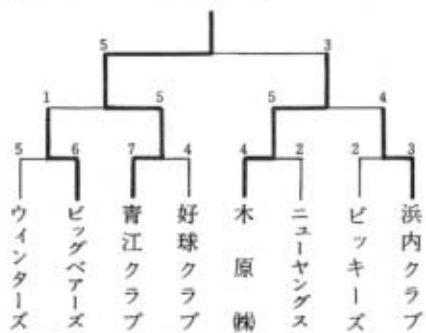
今回から町長杯も新調され、真新しい優勝杯の争奪を目指して、企業、同好会、クラブ等二十二チームが三部に分れて熱戦を展開し、盛会のうちに大会を終りました。

結果は次の通りです。



各チームが熱戦を展開

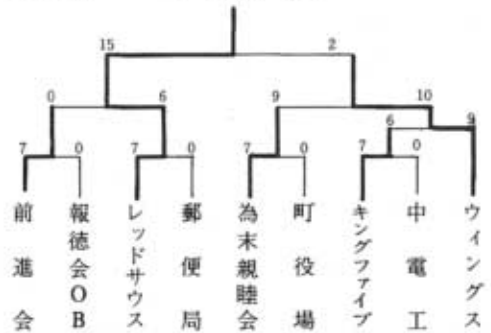
#### 第1部 青江クラブ



#### 第2部 秋穂漁協



#### 第3部 レッドサウス



# 浜村杯秋穂町一周駅伝に

## 声援を!

十一月十日の駅伝大会については、先月の広報でお知らせしましたが、通過時刻がほしい次のように予想されます。  
町外の中学生チームも参加の予定です。沿道の皆さんは、声援をよろしくお願いします。

▽スタート 十二時

▽二区中継点 十二時十六分

▽三区中継点 十二時二十七分

▽四区中継点 十二時三十七分

▽五区中継点 十二時四十七分

▽六区中継点 十三時二分

▽七区中継点 十三時十二分

▽ゴール 十三時二十分

### ■スローピッチソフトボール大会

日時 十一月二十四日(日) 午前八時開会式 八時三十分試合開始

場所 秋穂中グラウンド

競技方法 トーナメント方式

参加資格 秋穂町ソフトボール協会の登録チームであること。

### ■オープン

#### バレーボール大会

日時 十二月一日(日) 午前八時三十分より

会場 秋穂小・大海小体育館

種目 一般男子・女子の部、いずれも九人制

競技方法 トーナメント方式

参加資格 秋穂町バレーボール

協会の登録チームであること。

### ■版画教室

手づくりの心のこもった年賀状で新年のあいさつをしてみませんか。  
小学生をはじめ、町民一般のかたがたの多数の参加をお待ちしています。

日時 四年生以下 十二月八日(日) 午前九時～十二時三十分

▽五年生以上・一般 午後一時三十分～五時

場所 中央公民館

会費 一人六百円程度(版木・彫刻刀・パレン等材料費) 当日で持参ください。

町民

### ■町民

#### バドミントン大会

日時 十二月八日(日) 午前八時三十分開会式

会場 秋穂小体育館

種目 ▽B級男・女複(郡の大会参加者以上) ▽C級男・女複(初心者)

参加資格 町内同好会の所属者

・町内在住者又は町内に勤務するかた

参加料 一組五〇〇円

以上、詳細については、公民館へお尋ねください。

## 11月の学級・教室開催日

日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館
1(金)	トレーニング・民謡 エアロビクス		11(月)		民謡	21(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁 社交ダンス・空手	
2(土)	茶道・コーラス		12(火)	トレーニング・剣道・和裁	詩吟	22(金)	トレーニング・エアロビクス 木彫・カラオケ	
3(日)	町民あるけあるけ大会 絵画・バドミントン・3B体操		13(水)	卓球・詩吟・文学	民謡 華道	23(土)		茶道 園芸
4(月)			14(木)	青年団・民謡・謡曲・空手 社交ダンス・楽焼	謡曲	24(日)	ソフトボール記念大会 絵画・3B体操 バドミントン・サッカー	
5(火)	トレーニング・剣道・安来節 華道	詩吟	15(金)	トレーニング・民謡 エアロビクス・カラオケ		25(月)		民謡
6(水)	卓球・詩吟・高齢者		16(土)	茶道・コーラス・郷土史 テニス		26(火)	トレーニング・剣道	詩吟 和裁
7(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁 社交ダンス・空手	謡曲	17(日)	絵画・3B体操・バドミントン サッカー・テニス		27(水)	卓球・詩吟・文学	民謡 華道
8(金)	トレーニング・エアロビクス 木彫・いてふ会(和)・カラオケ		18(月)			28(木)	青年団・民謡・謡曲 社交ダンス・空手	謡曲
9(土)	園芸	茶道	19(火)	トレーニング・剣道・安来節 華道	詩吟	29(金)		
10(日)	あいお祭り・明るい健康のつどい 絵画・3B体操・バドミントン サッカー		20(水)	卓球・詩吟		30(土)		

来春4月より

# 年金制度が変わります

No.2

前回、国民年金の適用が原則として二十歳から六十歳までの全国民に拡大されるといふことを説明しましたが、今回はその点についてもう少し詳しく説明します。

## 加入者は三種類に

新しい国民年金の強制加入被保険者は、保険料の支払いの違いないから一号から三号の三種類になります。

まず、日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の農業者や自営業者、それにこれらのかたの奥さん（配偶者）で会社勤めをしていないかたが第一号被保険者です。

次に、厚生年金の被保険者本人、つまり民間サラリーマンやOLは第二号被保険者です。共済年金の改正が行われれば共済年金の加入者本人も同じく第二号被保険者となります。

更に、第二号被保険者の被扶養配偶者であって二十歳以上六十歳未満のかたが第三号被保険者です。サラリーマンの無業の奥さんがその大部分を占めることとなります。サラリーマンの奥さんでも厚生年金の被保険者

国民年金の保険料の払い方



であれば第二号被保険者になります。また、奥さんが自営業者程度の収入があり、ご主人に扶養されない場合は第一号被保険者となります。

国民年金の保険料の支払い方も被保険者の種別に応じて次のようになります。

第一号被保険者のかたは、これまでと同様に、個別に市町村に保険料を納付します。

第二号被保険者のかたは、これまでどおり厚生年金の保険料を支払います。国民年金の保険料は厚生年金の保険料に含まれているので別に国民年金の保険料を負担する必要はありません。

第三号被保険者については、自分では保険料を支払う必要はありません。ご主人の支払う厚生年金の保険料に含まれるからです。しかし、保険料を負担しなくてよいからといって将来年金を受けるためには、第三号

被保険者になったときなど市町村に届け出をしておかなければなりません。

## 加入の例外

国民年金は、二十歳以上六十歳未満の国民すべてが加入するといいましたが、例外となる場合があります。

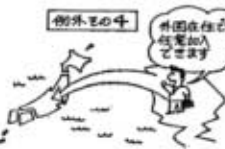
第一に、厚生年金の被保険者の中には、二十歳未満、六十歳以上の人もいますが、これらのかたは第二号被保険者として国

民年金に加入します。   
 第二に、六十歳以上のかたでも六十歳になった時点で、老齢基礎年金の受給資格期間である二十五年の加入期間を満たしていない人などは、希望すれば、六十五歳に達するまでに限り国民年金の第一号被保険者として加入することができます。

第三は、二十歳以上六十歳未満の学生と被用者年金制度の老齢（退職）年金支給権者のかたで国民年金の適用は除外されます。このかたがたは、希望すれば任意加入もできます。

第四に、海外にいる日本国民で、厚生年金の加入者及びその被扶養配偶者を除いては、国民年金の適用を受けません。しかし、希望すれば国民年金に第一号被保険者として任意加入できます。   
 詳しくは、町民課社会福祉係まで。

国民年金の被保険者は、日本国内にいる20~60才までの人。



## ご存じですか 国民年金



### 11日から年金証書をお返しします

国民年金の老齢・障害福祉年金を受けておられるかたは、定時届けが済みましたので、お預かりしていました年金証書を11月11日から町民課又は、大海支所でお返しします。

なお、12月期の支払いは、11月11日から受けられます。

**持参するもの** 年金を受けるときに使用される印鑑。

- サラリーマンの奥さんで、現在国民年金に任意加入されているかたは、社会保険庁から国民年金任意加入被保険者現況届が十一月月上旬に送付されますので、必要事項を記入し、届け出をしてください。
- 必要なもの**
- ① 届け出用紙「国民年金任意加入被保険者現況届」
  - ② 保険証（健康保険証）
  - ③ 年金手帳 ご本人の年金手帳、ご主人の年金手帳
- ▽ ご主人の勤務先で確認をうけた場合は②、③は不要です。

## 第3号被保険者は 届け出が必要

提出先  
町民課又は大海支所  
提出期限  
昭和六十一年一月三十一日

### 疑問は

### 年金相談コーナーへ

十一月十日に開催されるあいお祭りに、「年金相談コーナー」を開催します。

当日は、山口社会保険事務所  
の職員が相談に応じますので、  
日ごろから疑問に思っていること  
など、お気軽にご相談ください。  
また、年金クイズも行いま  
すので、奮ってご参加ください。  
**場所** 町役場中庭

11月10日、県の主催で明るい健康のつどいが開催されます。

このつどいは、対話と参加の県政を推進し、住民の健康を保持増進しようと実施されるものです。当日は、知事と住民との懇談会や、体力づくり、健康づくり、住民の生活に関連するいろいろな催しが用意されています。

第1回あいお祭りと同時に開催される“明るい健康のつどい”に、ぜひご参加ください。



# 11月10日 平井知事来町

## “明るい健康のつどい” 開催

- 開会式** 秋小G  
10時～10時20分
- ドリル演奏** 秋小G  
10時20分～10時40分
- 体力づくり**
- 親子体操** 秋小G  
10時40分～11時30分
- 健康体操** 秋小体  
12時40分～1時30分
- 剣道教室** 秋小体  
11時35分～12時35分
- サッカー教室** 秋小G  
11時35分～12時35分
- ゲートボール教室** 秋小G  
10時40分～11時40分
- 駅伝大会** 町内全域  
12時～2時

- 健康増進**
- コンピューターによる  
栄養診断 公民館  
8時30分～2時30分
- 食生活コーナー (同上)  
9時30分～2時30分
- 健康チェックコーナー (同上)
- 寝たきり者の介護相談 老福  
9時30分～2時30分
- 展示コーナー (同上)

- 献血コーナー (同上)
- フッ化物塗布コーナー (同上)  
8時30分～2時30分
- 知事対話ふるさとづくり**
- 懇談会 農協本館  
10時50分～11時50分
- 音楽演奏会** 農協広場  
1時～1時40分
- 消費生活相談** 公民館  
9時30分～2時30分

[秋小G…秋小グラウンド 秋小体…秋小体育館 老福…老人福祉センター 公民館…中央公民館]

※ 雨天の場合 ドリル演奏・ゲートボール教室は中止。  
(開会式・親子体操・サッカー教室は秋小体、剣道教室は秋中体)

# 11/10 あいお祭り

みなでたん～



## ■ ごあいさつ

我が町「あいお」を再確認し、郷土愛あふれる連帯意識を高め、働くことや生産の喜びを分け合おうと、第1回「あいお祭り」を開催します。

どうか、ふるさとの心が一つとなって、楽しいお祭りとなりますよう、ご家族そろってお出かけください。

**あいお祭り実行委員会**



# 会場の案内

## おまつり広場

- ▽感謝祭(9時～9時30分)
- ▽町民芸能大会(11時～1時)
- ▽山口県警音楽演奏会(1時～1時40分)
- ▽AIOまるごとクッキング(2時～3時30分)
- ▽赤崎神社十二の舞(3時40分～4時)
- ▽餅まき及び閉会(4時～4時20分)

## チビツ子広場

- ▽あいお祭り本部
- ▽NNTTコーナー
- ▽郵便局コーナー
- ▽金魚・風船つり
- ▽コンピュターとゲーム
- ▽ぬいぐるみ大行進
- ▽年金相談コーナー

## ふれあい広場

- ▽えびの塩焼き・活きえび即売
- ▽秋穂特産品展示即売(農・水産品・各種加工品)
- ▽餅つき実演・即売
- ▽各団体作品展示即売(手芸、老人作品、不用品など)
- ▽青年団ワクワク抽選大会・チャリティせり市
- ▽植木市

## 中央公民館・社会福祉協議会

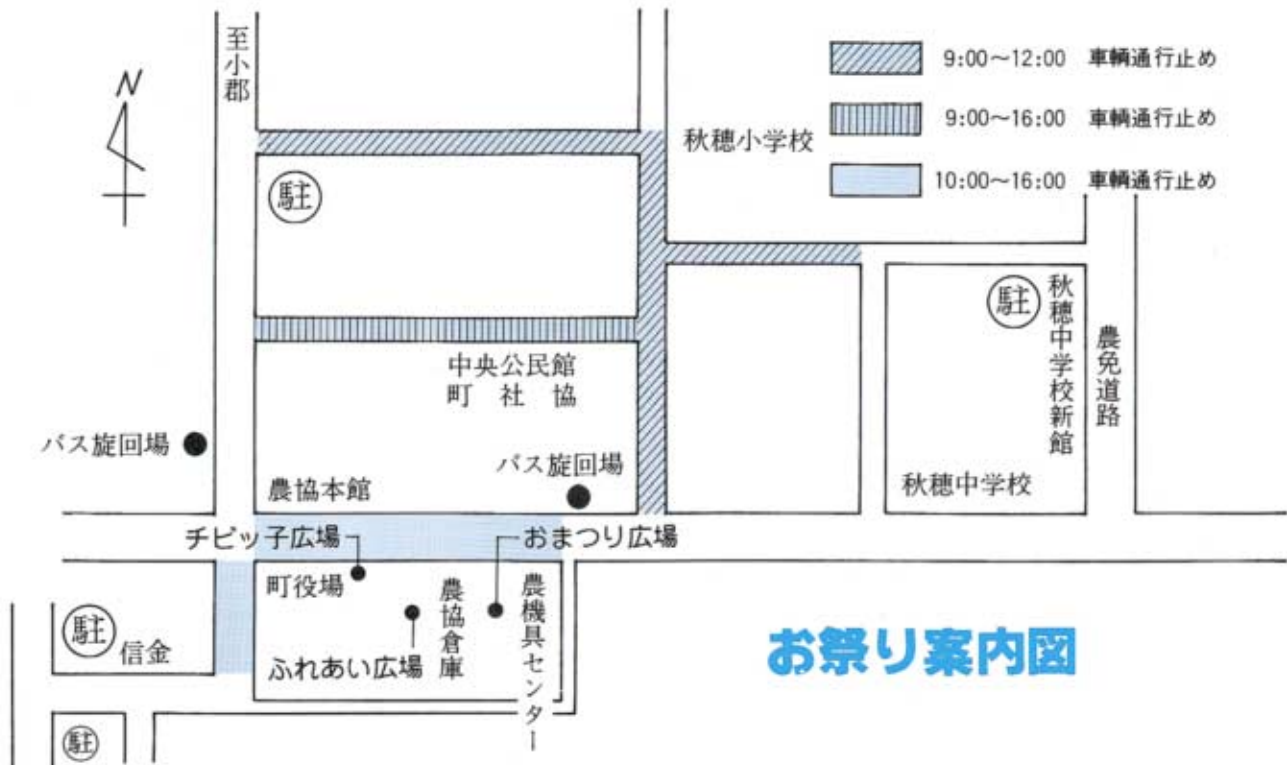
- ▽明るい健康のつどい(8時30分～2時30分)
- ▽保育所・幼稚園児展
- ▽秋中ブラスバンド演奏会(11時～11時30分)
- ▽ママさんコーラス発表会(11時40分～12時10分)
- ▽中央公民館各学級の作品展示
- ▽陶芸作品展

## 秋穂小学校

- ▽明るい健康のつどい開会式・ドリル演奏(10時20分～40分)
- ▽親子体操(10時40分～11時30分)
- ▽ゲートボール教室(10時40分～11時30分)
- ▽サッカ―・剣道教室(11時35分～12時35分)
- ▽ジャズダンス(12時40分～1時30分)

## その他

- ▽ふるさとづくり知事懇談会(農協本館 10時50分～11時50分)
- ▽菊花展(農協前広場)
- ▽バザー(農協野菜集荷所 10時30分～3時)
- ▽農機具展示(農機具センター)
- ▽婦人会被服展(農機具センター2階)
- ▽お抹茶の接待(同 12時40分～2時)
- ▽小・中学生展(同)



## 交通止め

まつり中はたくさんの方で混雑することが予想されます。そのため、上図のように各所を歩行者天国に予定しています。秋穂小付近は九時から十二時まで。役場付近は十時から四時まで。皆さんのご協力をお願いします。

## 駐車場

車で会場に来られるかたに、五カ所の駐車場を用意しています。

伊藤海事わき、祇園町埋め立て地、大森材木店裏埋め立て地、秋穂中グラウンドの四カ所が一日中。一時からは秋小グラウンドも使用できます。

## バスの運行

会場周辺は歩行者天国となりますので、バスの巡回場を二カ所設けます。発着は巡回場を起点に行います(交通規制中)ので、ご注意ください。



## あなたもどうぞ 健康増進コーナーへ

十一月十日の「明るい健康のつどい」の一貫として、中央公民館で「健康増進コーナー」が開かれます。

このコーナーでは、日ごろ見落しがちな食生活などについて取り上げます。あなたもぜひご参加ください。

**コンピューター栄養診断**  
コンピューターがあなた自身の栄養状態を診断し、栄養士が相談に乗ります。成人病の気になるかたはもちろん、予防はまず食生活からです。

**食生活コーナー**  
「魚料理をバランスよく食べよう」と題し、秋穂町でたくさんとれる健康的でおいしい魚を

### 11月の保健衛生行事表

29	28	26	25	22	20	18	7	日曜日
金	木	火	月	金	水	月	木	受付時間
	13:20 13:50	13:20 13:50	13:30 15:30	10:00 12:00	行事名			
三種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風		麻疹 予防接種		健康教室	保健相談		場所	
中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	中央公民館	対象
幼児	満2歳から 満4歳までの	満1歳6カ月 から満3歳ま での幼児	希望者	希望者	その他			

もっと食べるための、年代別の工夫をこらした展示が見ものです。栄養改善推進員の心のこもった試食、手づくりの味(きなことだんご・五色せんべい)の即売もしています。

**健康チェックコーナー**  
測定コーナーでは、日ごろから関心の高い血圧測定はもちろん、気にはなってもなかなか機会が少ない肺活量、疲労度、視力も調べられます。医師や保健婦が健康の悩みもお聞きします。

**その他**  
最近見直されている民間療法についての薬草展示や、食品・環境面の展示があります。この機会に正しい知識を身に付け、より健やかな生活を送りましょう。

### 秋の健康教室

肉体的老化が避けられないように、精神の老化も避けられませんが、高齢化社会が目前に迫っている今日、老人問題はすでに社会問題になりつつあります。この機会に自分自身の「ボケ対策」を考えてみませんか。

**期日・内容** 十一月二十日 講演及びビデオ放映 三河内隆丸先生 十一月二十二日 ボケを防ぐための生活

**時間** 午後一時三十分から

**場所** 秋穂町中央公民館

**対象** 希望者

**申込期限** 十一月十六日までに 町役場保健衛生課へ

**その他** 講演終了後、先生による健康相談も受け付けます。

### 栄養改善推進協議会の おすすめの味

材料が豊富で栄養たっぷりの暖かいスープはいかがですか。お子様やお年寄りのかたにも喜ばれます。



#### 豆腐入り肉団子スープ

- 材料 6人分
- 豚ミンチ 150g
  - 豆腐 1/2丁
  - 春雨 60g
  - 干椎茸 6コ
  - レタス(青い部分) 3枚
  - 筍 60g
  - スープの素 3ヶ
  - ① 水 7.5カップ
  - 塩、こしょう 少々
  - 酒 大さじ1 1/2
  - ② 塩、こしょう、酒 少々
  - 卵 大1ヶ
  - かたくり粉 大さじ1 1/2
  - 生姜汁 少々

#### ■作り方

- ①春雨は湯にもどし、干椎茸は水にもどして一口大に切る。筍は、薄切りにする。
- ②つぶした豆腐とミンチを混ぜ、①を入れてねりが出るまで混ぜ合わせる。
- ③鍋に①と干椎茸、筍を煮たさせ、この中にさじで団子を作りながら落とし入れ、最後にレタス、春雨を加え生姜汁を落とす。

#### ■ポイント

豚ミンチを魚ミンチにしてもおいしく食べれます。

家庭教育通信



可能性を信じて

●遊びの中で育つ豊かさ●

大人でもいろいろと困ったことに直面すると、どうしたらよいかと対策を練ったり、考えたりします。

子どもが困った場合、もし考える前に大人が方法や結論を教えてしまえば、子どもは知能という精神的エネルギーを動員活用するチャンスを失ってしまいます。

子どもがああでもないこうでもない、いろいろと工夫してやってみたら後に助言するのならばよいのですが、子どもが工夫し考える前では、頭を働かす訓練には役立ちません。

幼児は、体全体を使って考えます。つまり、「生活」や「遊び」を通して考えるのです。具体的なことではないと、観念的とか抽象的な面では無理なのです。そこで、幼児の知能を伸ばすには日常生活の中で具体的、行

動的に考えるチャンスを数多く与えることがよいのです。

とかくこのことを忘れて、すぐ教えこんだり、抽象的な問題などさせたりしても、経験していかないことについて考えさせるのですから、頭の表面を通り過ぎてしてしまうことになります。

遊びは子どもにとっては学習です。遊びの場では、どの子どもも生き生きとしています。心より楽しんでいきます。精神は集中し、

全力をふりしぼって、目と耳手と足、体全体を使って、あらゆるものをすべて遊びの手段として使っています。精神状態は満点となっています。心も体も一体となって、全体が創造的で活動的です。

幼児期に、この楽しい遊びに浸らせてください。この遊びの中から、豊かな心、豊かな知能が発達します。

秋穂町立東幼稚園 高木芳子

気をつけよう

この手口⑧



このコーナーでは、訪問販売の悪質な手口をご紹介します。

危険です

商法

屋根瓦やトイレファンの販

■町役場企画室

■山口県消費生活センター  
(番)〇八三九〇九九九

困ったときは遠慮なく

屋根瓦については、自分が屋根に上がって確認できにくいものだけに、急に訪問してきた一回限りの業者にまかせるとは、それこそキケンです。

例があります。屋根瓦については、自分が屋根に上がって確認できにくいものだけに、急に訪問してきた一回限りの業者にまかせるとは、それこそキケンです。



あなたも登録者に

「愛の献血」にご協力を

献血者登録制は、計画的に安定した血液量を確保するために実施し、患者さんの生命を守るために推進されています。

どうか、年間2~3回患者さんが最も必要なときに献血してもよいとお考えのかた、ぜひ登録制にご協力をお願いします。

日時 11月10日(日)  
10時~2時30分  
場所 中央公民館  
(明るい健康のつどい会場)

- 
- 
-

11月11～17日

# 税を知る週間

国、県、市町村は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように幅広い活動をしており、税金はその活動の大切な財源となっています。また、税金は社会福祉や教育など、私たちの日常の生活においてもいろいろな面でかかわっています。

この週間は、税金がどんな仕組みになっているのか、また、どのように使われているのかなどを、皆さんに正しく理解していただくためのものです。

## この社会 あなたが税金が生活している

私たちが納めた税金は、国や県、市町村の仕事を通じて、私たちが健康で快適な生活ができるよう使われています。

### 社会保障のために

医療や老後の生活安定、生活保護など、社会的経済的に弱い立場にある人々の生活を守るために、幅広く使われています。

### 公共事業のために

産業活動を活発にし、生活環

境を豊かにするためには、いろいろな設備が必要です。住宅や道路、港湾、公園などの建設、下水やゴミ処理施設の整理などみんなの住みよい社会づくりのために使われています。

### 地方財政援助のために

ゴミやし尿の処理、消防、警察など、私たちの生活に身近な仕事は、県や市町村が受け持っています。ところが、県や市町村には財政力に違いがあり、この財政力の違いによって住民の受けるサービスに差が出ないよう、国は県や市町村の財政力に応じた援助を行っています。

### 教育や科学の振興のために

教育は、我が国の経済や文化の発展の基盤になるものです。

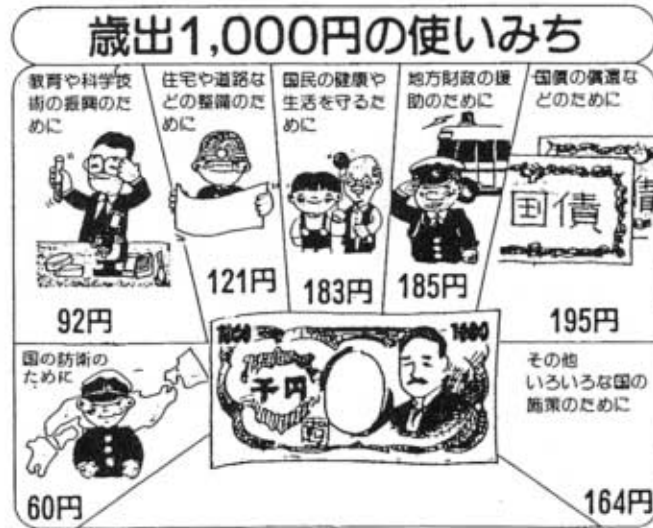
教職員の給与や校舎の建設、教科書の配布、給食など、教育費にも国の費用がたくさん使われています。

### その他

物価の安定、中小企業の振興、省エネルギー技術の研究開発、農林漁業に対する施策の推進など、私たちの生活がより豊かになるようにいろいろなところで使われています。

## 歳出一、〇〇〇円の使いみち

歳出一、〇〇〇円がどのような



に使われているかを今年度の国の一般会計予算でみると、上の図のようになります。これらの活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちがみんなが分担し、出し合っているかなければなりません。それが税金です。税金はみんなのために使われています。

## 年末調整の説明会

昭和六十年分の年末調整の説明会を、次のとおり開催します。

日時 十一月十二日(火)  
午後一時三十分より

場所 中央公民館会議室  
対象 各事業所給与事務従事者

## 税理士の無料相談

中国税理士会山口支部では、税を知る週間への参加行事として、次の要領で無料相談を実施します。

日時 十一月十二日(火)  
午前十時～午後四時

場所 各税理士の事務所  
詳細 税理士会山口支部 (電山口二二二〇〇五)

## 理容店に

### 「Sマーク」

財団法人環境衛生指導センターでは、十一月一日より皆さんが安心して理容ができるよう、サービスの表示の適正化や事故発生時の損害賠償などについて、理容業の標準営業約款を厚生大臣の許可を受けて定めました。

この約款に基づいて営業する理容店は、「Sマーク」とサービスの内容などを店内の掲示板に明記するようになりました。これにより、利用する人は安心して理容サービスを受けることができます。

## 行政書士の無料相談

日時 十一月十八日(月)  
午前十時～午後三時

場所 丸久小郡店二階  
内容 △営業許可(建設業、飲食業の許可等) △土地利用(農転許可等) △権利義務(契約書等) などに関すること

# 郷土史

(146)

## はじめに

秋穂浦本町通りの四辻道、左に行けば善城寺、右角の田中呉服店向側に、小銭寿司と並んで秋穂霊場二十六番札所がある。この霊場に、相殿に祀られていた地藏菩薩がある。

小銭寿司はもと、御高札場跡である。屋戸から丸山の切貫道を通り、この高札場の前を通って、大内時代に髪解橋に向った古道の跡である。

## 北向地藏尊像

今、この地藏尊は北向地藏と称し、多くの信心深い人々が参詣している。

地藏尊由来につき、秋穂浦祇園社旧記や絵図により推察したことを次に書く。

## 古跡と地藏尊像

昔ここに御高札場があり、その裏が空地になっていたところ

へ、天和年中(一六八一―一八四) 惠美須社を移してきた。惠美須社はそれまでは丸山下の高台にあった。惠美須社隣に約四十年後の享保九年(一七二四) 九月に地藏堂が建てられた。

尊像の本体は高さ一七〇<sup>レ</sup>、蓮華台二三平方<sup>レ</sup>、台石は三八平方<sup>レ</sup>、四角で、高さが三八<sup>レ</sup>。台石だけはこの地方で産出する花崗岩で、その台石に享保九年九月と年号が刻まれている。今から約二百六十年前、江戸中期の作である。

それから約六十年後の天明三年(一七八三)に、北側橋本の伊勢屋に性海法印は産まれた。四十二歳の時に四国八十八カ所霊場を勧請し、その時二十六番札所は地藏堂に相殿として祀られることになった。そのことは文政二年の秋穂八十八箇所道標絵図によって知ることができる。

そのようなことでこの札所の本尊を地藏菩薩としたもので、本来四国の二十六番本尊は地藏菩薩ではない。このような例は他にもある。

## 地藏尊像について

地藏尊像は千体地藏から六地藏、延命地藏、子安地藏、水子地藏と、たくさん種類がある

ことは誰も知っている。我が国で初めて地藏尊を祀ったのは天平十九(七二七)年東大寺講堂で、高さ一尺のものであったという。(『東大寺要録』)

諸所開作堤防決瀉。享保十年四月十二日両国大雨洪水。八月二日にも大風、高潮、両国干損虫枯で田畑七万二千石の被害を幕府に報告。(以下略)

保九年は秋穂浦祇園社の祭日を六月七日と定めた年で、この年より御興御神幸が行われ、この惠美須社前の広場が御旅所になった。そしてお祭りを賑わすために願い出て、浜辺に舞台の小屋掛けをして、ここで舞子芝居をした。この舞台は後に建て直され、終戦後そこに公民館ができた。現在の秋穂町商工会の建物の地である。

# 秋穂浦の北向地藏尊

## 享保時代の社会状況

享保時代は大飢饉のあったことが想い出される。この地藏尊のできた数年前後の災害状況を調べてみる。(『県文化史年表』)

享保六年、秋暴風雨や蟻被害で、田圃の損失三万石余。倒家一九二軒、これを幕府に報告。享保七年六月二十三日、両国大暴風雨。翌日に及ぶ。七月、八月にも大風雨、洪水、虫害で田の被害五万石。幕府に報告。享保八年両国五月以来大風雨、洪水、高潮、虫枯で被害六万石。享保九年八月十四日大暴風雨

現在の北向地藏堂



用せられた。そういう時にこの地藏尊像は海を渡って運んで来られたものであろう。どこの産かはわからないが、石質の良さ、秀れた石匠によって作られた傑作で、年次のある地藏像としてはこの地方最古のものである。

昭和五十九年九月、秋穂浦有志の発起で大師堂と別棟に地藏堂の再建を計画、多くの人々の浄財の寄進があつて現在のように桧材で銅板葺きの小舎ができて大師堂と分離した。大師堂は大正九年の作で、大師堂も地藏堂も付近の祭り組の人々の手で日々手厚く祭られている。参詣者も、心浄めて真言を唱え、祈願する。(中野・田中 稿)



## 56年に誕生

浜内、井南地区には昔、たくさんさんの舟倉があったそうです。今でもこの辺りの一部の地域の呼び名に、舟倉という所があります。その「舟倉」をとって、井南、浜内地区に昭和五十六年早春、舟倉会が誕生しました。この会は、お年寄りなどを対象にした友愛活動を行っているコミュニティグループです。



和気あいの皆さん

現在、会員は十五人。皆さん、誘い合ったわけでもなく、それとなく「私も」という感じで集まったそうです。

## 地区と手を

### 取り合って

月二回の定例会のあと、会の皆さんはよく地区のお年寄りのかたたちを訪ねます。「茶飲み話をするだけじゃけど、喜んでくださる」そうです。春と秋の二回は、お寿司などを作って訪問します。

また、活動費などをねん出するためには廃品回収を行っています。地区の酒屋さんの協力で、アルミカンもたくさん集まりま



年二回、お寿司を持って訪問

す。このように、「地区の理解があつてこそ、いろんな活動ができる」ようです。

舟倉会の、地域に住む人たちと共に手を取り合ったこのような友愛活動は、今後ますます必要になってくるものと思われれます。今後のますますの活動が期待されます。

## 黒潟北 前田敦美 さん



けんさく  
長男 **健作** くん

昭和59年1月15日生まれ

大好きなじいちゃんと“ズース”(ジュース)を買いに行くのが日課のケンちゃんは、ねずみ年生まれのせいか、実にこまめ！私の手伝いをとてもよくしてくれますが、なぜかそのために仕事はいつも二倍……。(お母さんの寿恵さん)

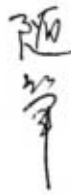
# ちのま役

## 巡回児童相談

### の開設

山口県中央児童相談所では、次の日程で巡回児童相談所を開設します。

日時 十一月十八日(月)  
十時から十五時まで  
場所 町老人福祉センター  
相談内容  
養護、保健、肢体不自由、視聴、言語障害、重症心身障害、精神薄弱、自閉症、教護、触法行為、長欠、不就学、性向、適性、しつけ等の相談



秋のぬくもりを逃がさないように洗濯物を取り込み、秋の陽にせかされて買物に行く。

秋、秋、秋。

秋の日暮れは早く、冷たい風までが背筋をツツと駆け抜ける。

「ハ、ハク ション、」、大きなくしゃみを合図のようになり、傾きかけた秋の陽を背負い、自分の長あい影を車輪で追いかけてながら子どもたちが帰って来た。

## それぞれの秋

中野田中克子 さん

「腹へったー、おかず何?」鍋のふたを取る小さな手の動きまで気ぜわしい。その声を聞くと秋の感傷などに浸っている暇などなく、右往左往と夕げのにおいを相手に大奮闘。やっとごちそうができてブルーに並ぶころ、「チーン」、ほどよい酒のかんづけを知らせる電子レンジの快い音。主人を呼び、子どもたちを呼ぶ。ワイワイ、ガヤガヤ、おいしさと話はまたたく間にお腹に入り、幸せいっぱい。子どもたちが部屋に引きあげるころ、ようやく晩酌の済んだ主人の食事が始まる。

同じ秋と共に過ごすのなら、少しでもあったかい方がいい。秋、それぞれの秋。そして、人は思い思いの秋の中へと…。

フォト まちかじ

まちかじ フォト



### 社会福祉大会 開かれる

去る10月12日、秋穂小体育館で社会福祉大会並びに老人クラブ連合会大会が開催されました。

大会では、模範介護人や日ごろから地道な活躍をしているボランティア団体の表彰、秋穂中学校校長の三好亀太郎先生による「子育てと老人の役割」と題した講演が行われました。また、昼からは両小学校の生徒も参加して、ゲートボール大会が催されました。

### 秋穂小にも実りの秋 ▶

10月18日、秋穂小学校でも稲の刈り入れがありました。学校わきの田には、金色の重そうなもみをつけた稲穂がいっぱい。

最近では農業も機械化が進み、子どもたちにとってもかまを持つての稲刈りという機会が減ったにありません。六年生によって収穫された稲は、近々全生徒にお寿司でふるまわれる予定です。



### カゼにご用心

先月と今月は、各所でインフルエンザの予防接種が行われています。

カゼは万病のもと。たかがカゼぐらいと思っていると、思わぬシッベ返しに合うこともあります。

カゼの予防には、日ごろから健康に気をつけ、カゼを寄せつけない体力をつけることが大事ですね。

**こ** の紙面「ひろば」はあなたの意見でつくるページです。

随想、自慢の料理、暮らしの知恵、写真などをこの紙面を通じて町民の皆さんへ披露してください。

また、「なかまたち」に登場してみようというかたたちはいらっしやいませんか。

お気軽に企画室（電話二二〇一 有線二三二二）までご連絡ください。

**今** 月の表紙は、十月九日（水）に行われた朝市の様子です。

この朝市は、農協や両漁協の婦人部に生活改善連合会がタイアップして開いているものです。毎月一回、新鮮な野菜や魚などを豊富にそろえて、町内の主婦にたいへん親しまれています。

朝九時から始まるというのに、三十分前から農協本館前の広場はたくさんの人々で埋め尽くされました。お客さんのなかには「早く開け、早く開け」と催促するかたもあり、約束の九時まで待ってもらおうのに大わらわというひと暮も

海の幸、野の幸が豊富な秋穂。いいところですね。

お知らせ



◆町税の納期

今月は、国民健康保険税の第6期分の納付月です。11月30日までに納めましょう。

◆海上保安庁船艇職員・無線通信士・無線技術士の募集

資格 ▷昭和21年4月2日以降に生まれたかた ▶船艇職員…次の免許を有するかた 航海科…5級海技士(航海)以上 機関科…5級海技士(機関)以上 ▶無線従事者…次の学歴及び免許を有するかた ①高等学校、高等専門学校、短期大学又は、これらと同等と認められる学歴 ②第2級無線通信士、第2級無線技術士以上

試験日 ▶一次試験 11月24日(日)(同日合格者発表) ▶二次試

験 11月25日(月)  
試験実施機関 各管区海上保安本部  
詳細 その他受験についての詳しいことは、町役場産業課にお尋ねください。

◆年末融資のご案内

国民金融公庫では、中小企業のかたがたへ年末資金(商品仕入、ボーナス支払いなど)の融資を行っています。

普通貸付 ▷融資額 2,500万円以内 ▷貸付利率 年7.0%  
経営改善貸付 ▷融資額 400万円以内 ▷貸付利率 年6.8%

詳細 国民金融公庫山口支店 ☎0839-22-3660 又は商工会

◆11月1日~10日は

パートタイム労働旬間

事業主の皆さん、パートタイム労働者を雇用する際「雇用通知書」を交付していますか。また就業規則がありますか。

11月1日から10日まではパートタイム労働旬間です。

パートタイム労働に関するお問い合わせは最寄りの労働基準

監督署、公共職業安定所及び山口婦人少年室へ。

◆親子もちつき大会

秋吉台で開催

対象 小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒とその保護者(100人)

内容 もちつき クラフト(凧づくり) 天体観察

参加者 一人1,800円

期日 12月14日~15日

会場 ☎754-03 美祿郡美東町大字赤長谷平 秋吉台少年自然の家 ☎08396(2)0581

申込方法 往復はがきに住所、氏名、性別、学校名、学年、同伴の保護者名、電話番号を書き自然の家まで送付してください。

申込期限 12月1日~10日

◆補聴器の修理日

本庁町民相談室 8日午後2時~3時▷15日午前11時~12時

大海支所 8日午後3時~4時

▶相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

編集 秋穂町役場企画室(〒754-1)山口県古賀郡秋穂町東六八一九番地 ☎083984-1111 印刷 三田尻印刷

ご冥福を祈ります (敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
中野	原田 シヅ子	60	9月22日
祇園町	藤野 五郎	71	同 27日
東本町	荒瀬 茂	78	同 29日
老人ホーム	石橋 登	68	10月6日
東天田	安光 キヨ	89	同 6日
浜中	有富 大助	87	同 6日
金山	上山 ミサコ	56	同 10日
浜内	福田 米子	76	同 11日
屋戸	若林 トシコ	78	同 13日

(9月16日~10月15日届出)

町の人口(10月1日現在)

<前月対比> 9月中の異動の内訳

人口	増加分	減少分
9,221人	-6	(出生 7人 死亡 4人)
男 4,401人	-9	転入 18人 転出 27人
女 4,820人	+3	計 25人 計 31人
世帯数 2,514	+5	

休日当番医 (午前9時~午後6時)

月日	内科 I	内科 II	外科
11/3	河端内科・小郡② 3820	新井医院・阿知須 2048	相川医院・四辻 2177
4	池田医院 " ② 1002	三河内医院・秋穂 2711	村田外科・小郡② 7100
10	柳澤医院 " ③ 3121	共立病院・阿知須 2200	小川整形 " ② 2887
17	岩崎クリニック " ③ 0637	徳田医院・嘉川 2512	同仁病院・阿知須 2130
23	岡医院 " ② 2388	賀屋医院・二島 2033	小林外科・小郡③ 1515
24	池田医院 " ② 1002	藤井医院 " 2002	三隅外科 " ② 1003
12/1	浜本小児科 " ③ 0616	有富医院・秋穂 2705	吉武医院・秋穂 2330

土曜夜間当番医 (午後7時~10時)

月日	内科系	外科系
11/2	新井医院・阿知須 2048	共立病院・阿知須 2200
9	田村内科・嘉川 4749	嘉村外科・小郡② 2513
16	田中内科・小郡② 2325	小林外科 " ③ 1515
30	共立病院・阿知須 2200	同仁病院・阿知須 2130
12/7	第一病院・小郡② 0333	第一病院・小郡② 0333

※ やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。

= 吉南医師会 =

今月の心配ごと相談日 8日(金)大海分館・20日(水)老人福祉センター